

## 平成28年度 都市経済常任委員会行政視察報告書

期 日 平成28年4月20日（水）～平成28年4月22日（金）

視察地 高知県高知市（20日） 香川県丸亀市（21日） 香川県高松市（22日）

視察者 都市経済常任委員会委員

委員長	末次 正	副委員長	関谷 真奈美
委員	小出 亘	委員	横田 淳一
委員	鈴木 洋明	委員	小島 清人
委員	金子 俊雄		

執行部

環境経済部長	山崎 利明
都市建設部長	高橋 健一
上下水道部長	平山 勇

議会事務局

主幹	須田 美菜子
----	--------

視察事項

高知県高知市	高知市南海地震対策中長期計画について
香川県丸亀市	丸亀名物骨付鳥ブランド化事業について
香川県高松市	高松丸亀町商店街市街地再開発事業について

## 4月20日（水） 高知県高知市

人口：334,223人 面積：308.99km<sup>2</sup>（平成28年4月1日現在）

高知市は四国の中南部に位置する都市で、高知県の県庁所在地であり、中核市に指定されている。山内一豊の入府以来、土佐藩の城下町から発展した都市で、薩長同盟の締結や大政奉還など大きな功績を残した維新の英雄「坂本龍馬」を生んだ都市でもある。

高知市は、高知県中部の中心都市であると同時に、四国太平洋側の中心都市ともなっている。県内最大の商業地を持つと同時に、県内の人口の46.2%を占めるプライメイトシティ（一極集中型都市）でもあり、昭和の大合併までは県内唯一の市であった。

国内では酒類の消費量が多い都市の一つで、名物にはカツオのたたきとよさこい鳴子踊りなどがある。日曜市を初めとする定期市（いわゆる「街路市」。月曜日を除く毎日、市内で開催されている）が有名であり、「スローライフ」志向が強いとする見方もある。

平成10年に市の中心部に開設された「ひろめ市場」は、地元資本が運営しており、コンパクトな造りに比して多様な店舗の利用を楽しむことができるため、休日を中心に市内外からの来店者で賑わっている。

### 【視察テーマ 高知市南海地震対策中長期計画について】

高知市では、30年以内に70%の確率で発生が予測されている南海トラフ地震に備え、平成20年に「南海地震対策中長期計画」を策定し、平成29年度を目標年次と定め計画的・総合的な取り組みが行われている。

## 1 上下水道施設等の耐震化について

### 【水道施設の耐震化について】

上水道の耐震化については、高知市水道ビジョンに基づき平成28年度目標値を定め取り組んでいる。

#### ① 水道施設・管路の耐震化

基幹施設の耐震化率は、平成28年度目標値40.0%に対し、31.1%の見込みである。平成20～26年度に浄水場、基幹施設の耐震診断を実施し、平成25年度には配水池耐震補強工事を実施、浄水場の更新（耐震化）も平成28年度完了予定である。

管路の耐震化については、平成20～26年度までに基幹管路（φ150mm以上）を86.3km整備し、平成28年度目標値30%を概ね達成する見込みであり、管路の役割に応じた重要度を判断し整備している。

無ライニングの鑄鉄管の布設替え（耐震化）については、平成28年度全廃を目標としていたが、残存率1.2%となる見込みであり、今後も優先的に老朽化している配水本管の更新を行い全廃していく予定である。

## ② 断水区域の縮小

管路が被害を受けた場合の断水リスクを回避するため、給水区域の2/3（約20万人）への送水をカバーしている最重要管路の送水幹線二重化事業を進めている。約10kmの区間を5工区に分け、平成28年度には1・2工区が完了、3・4・5工区についても整備を進めており、平成32年度には全線完了する予定である。

また、配水ブロック管の相互連絡管を整備、隣り合う大ブロック間の配水管を繋ぎ、閉止バルブを設置、緊急時にはバルブ操作により相互連絡を可能にすることで、市内全域の断水区域の縮小を図っている。

## ③ 応急給水施設の整備

水道施設が被害を受け通常の給水が不能となった場合を考慮し、飲料水等を確保するため、耐震性非常用貯水槽等の応急給水施設整備を計画的に進めている。

耐震性非常用貯水槽は3日分（一人あたり1日3ℓ、6千人分、容量60m<sup>3</sup>）の飲料水が確保できる。この貯水槽は公園や小学校等に設置し、半径1kmの住民を対象にしている。全体計画25基のうち、平成26年度末で20基が設置されており、今後も年1基のペースで整備していく予定である。

## ④ 応急復旧施設の整備

「応急給水」を迅速に行うための資機材や水道管・仕切弁等、水道施設の復旧に必要な材料を保管するため、応急対策用保管施設の整備に取り組んでいる。

### 【下水道施設の耐震化について】

#### ① 下水道施設の耐震化

震度7発生時に17mの津波が想定され、長期浸水エリアは2,800haにも及び22の施設が影響を受けることが予想されるため、水再生センターや雨污水ポンプ場などの重要施設から耐震・津波防水化対策を実施している。下水道新技術推進機構との共同研究で津波シミュレーションを行い、津波の浸水深や流速を算定して、対策検討の参考としている。

#### ② 下水道管路施設の耐震化

下水道管路は合流幹線及び合流幹線に流入する準幹線について優先的に耐震化を進めているが、下水道普及率が58.1%に留まっており公会計における厳しい経営状況での難しさも見られる。

## 2 道路橋梁の耐震補強について

兵庫県南部地震と同程度での地震動に対しても落橋等の甚大な被害が及ばないように、平成17年に策定された「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」の考え方を、緊急輸送道路だけでなく全橋梁（1,737橋）に適用し、耐震補強を計画的に実施している。対応済み(不要を含む)は緊急輸送道路で84%、避難路では24%となっている。

一方で、橋梁の定期点検義務化により、平成28年度は点検・修繕に約5億円を計上しており、道路舗装や修繕費の予算が圧縮される弊害もみられる。

### ◎ 視察後の意見交換会

#### 1 上下水道施設等の耐震化について

- 耐震性非常用貯水槽の設置は、施設、管路の耐震化と合わせて地震対策として有効であるが、設置に1基あたり1億円程度かかり、地区ごとに設置することは難しいと感じた。
- 非常時の水道の確保は、非常用貯水槽から直接給水するのではなく、中継施設としてそこから給水車で水を運ぶ方法が良いと感じた。
- 災害時の水の確保については、必ずしも水道水である必要はない場合もあり、地下水を有効に使えるよう把握をしておくべきであると感じた。
- 受水槽に非常用貯水槽の機能を満たすものがあるが、受水槽のメンテナンスが負担となり、設置が進まないため、受水槽を非常用の施設として考えていくためには、設置に負担がかからないような工夫が必要である。

#### 2 道路橋梁の耐震補強について

- 橋梁の修繕を規模が小さいうちから早めに行っていくことが、橋梁の長寿命化につながっていくと感じた。
- 高知市では全橋梁（1,737橋）の耐震補強を計画的に実施しているが、社会資本整備総合交付金が効率よく使えていない実態もあり、国への働きかけが必要だと感じた。
- 橋梁の定期点検義務化により点検・修繕に費用がかかり、道路舗装や修繕費の予算が圧縮される弊害もみられた。入間市でも同様の状況である。

## 4月21日（木） 香川県丸亀市

人口：113,586人 面積：111.78km<sup>2</sup>（平成28年4月1日現在）

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっている。また、瀬戸内海には本島、広島島、手島、小手島、牛島などの島々が点在している。市の陸地部の中央に標高422mの飯野山（別名讃岐富士）がそびえ、その北方に青ノ山、中心には土器川が流れ、多数のため池がある。

気候は、温暖少雨のいわゆる瀬戸内特有の気候となっており、温暖な気候に恵まれている。年間降水量は約1,000mmだが、渇水が懸念されることもある。降水日数は、年平均約100日で、日照時間は全国平均よりも高い地域に分類される。

丸亀市は、早くから海上交通の要衝として、また、物資の集散地として発展した。1602年、生駒氏が亀山に築城し、丸亀城と名付けたのが「丸亀」という名の起こりといわれており、その後、生駒・山崎・京極家の城下町として栄えてきた。丸亀城は扇の勾配と呼ばれる美しい石垣が有名で、その石垣は高さ日本一を誇り、現在も市のシンボルとして、また市民の憩いの場としても多くの人たちに親しまれている。

また、平成の大合併により、平成17年3月22日に旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として新たに発足、中西讃地区では初めて人口が10万人を超え、中讃地区の核として重要な役割を担っている。なお、旧丸亀市は明治32年4月、全国で53番目に市制が発足し、平成11年には市制施行100周年という節目の年を迎えた。

### 【視察テーマ 丸亀名物骨付鳥ブランド化事業について】

香川県ではうどんが有名であるが、丸亀市では、自然、歴史・文化、食、観光地、特産品などの地域資源を洗い出し、その中から「魅力ある食」で他の地域との差別化を図るべく「骨付鳥」を地域ブランドに育てた。

「魅力ある食」の条件として、

- ①大義があること（地産地消、産消協働、地域活性化など）
- ②地域に人を呼び込む誘い水的商品であること
- ③地域の特産物を有効利用した統一ブランド料理であること
- ④コンセプトを守る組織があること
- ⑤通年で提供することができる店舗が複数あること

等を挙げ、骨付鳥の発祥が丸亀市内の飲食店であること、市内に50店舗以上の骨付鳥を提供する店があること、「丸亀とっとの会」という普及チームがあることなど、「骨付鳥」

は丸亀の「魅力ある食」として地域ブランドの条件が整っていた。

当初の施策は、骨付鳥店とうどん店を掲載したマップの作成、丸亀とつとの日（10月10日）のPRイベント、とつとタクシー、とつと券の販売など、大部分が着地側（丸亀市内）での施策であったが、発地側（出発側）への広報戦略が必要と考え、次の事業を展開していった。

- 1 骨付鳥スナック菓子開発事業（緊急雇用創出事業）平成23年1月～平成23年9月  
丸亀市の位置図や骨付鳥店マップをパッケージに記載した骨付鳥味のスナック菓子
  - ・菓子メーカーの責任で開発を依頼
  - ・開発から販売までの工程をテレビ、ラジオ、ブログでプロモーション
  - ・県内、近県的高速道路SAや道の駅、観光施設などで販売
  
- 2 丸亀名物骨付鳥ブランド化事業（緊急雇用創出事業）平成23年11月～平成24年10月
  - ① 骨付鳥や丸亀市の魅力をPRするフリーペーパーの作成
    - ・ブランド化事業の核となるもの
    - ・関西、中国、四国の主要SAなどで配布
    - ・全国のメディア、旅行会社、タイアップの可能性がある企業等にも定期的を送付
  - ② ホームページ（ブログ、Facebook、YouTube）の作成
    - ・市と観光協会の共同事業
    - ・骨付鳥のトピックス、マスコットキャラクター「骨付じゅうじゅう」の動画やイベント情報等を随時更新
  - ③ イベント（実演販売、スタンプラリーなど）への参加、マスコットキャラクター・PRソングの作成
  
- 3 丸亀名物骨付鳥ブランド化推進事業 平成25年4月～
  - 1・2の事業成果の活用、継続
    - ① ホームページ（ブログ、Facebook、YouTube）
    - ② 着ぐるみによるPR
      - ・市内、県内のイベント（保育所、幼稚園、まつり等）
      - ・小学校の地域学習教材への活用
    - ③ 都市圏でのPR
      - ・大阪（よしもと47ご当地市場PRブース）
      - ・東京（香川県アンテナショップ「せとうち旬彩館」等）

#### ④ プロスポーツ活用

丸亀市総合運動公園をホームグラウンドとして活動するプロスポーツチームとのタイアップ

#### ◎ ブランド化推進にあたって

① 観光協会、丸亀とつとの会（商工会議所青年部が中心となり平成17年に結成された「骨付鳥」を愛しPR活動に取り組む応援団）との連携

② 商標やキャラクターの活用による企業参入（民間との連携）

- 「骨付きじゅうじゅう」の商標登録を行い、当面の間無償で使用できるようにした
  - ・ 使用許可 195件（雑貨、デジタルコンテンツ等）
  - ・ キャラクターグッズの開発（観光協会）

○ メディアへの協力          NHK、民放への出演

○ 企業タイアップ          アサヒ飲料「十六茶」キャンペーンとタイアップ

#### ◎ 緊急雇用創出事業を活用し、新しい分野での民間との連携が

増加、企業タイアップやメディア出演等も増加したが、今後は、

丸亀のブランドとしての「骨付鳥」を、地元住民が愛着と誇りを持ち、市民間で価値観が共有できるものにしていく必要がある。また、全国から選ばれる「まち」となるようイメージアップにつなげていくことが必要である。

#### ◎ 視察後の意見交換会

○ 「骨付鳥」は、商店街などの若者の熱意で作りに上げてきたブランドであり、入間市でも「これをブランドにしたい」という若者の声が挙げれば支援していくことが必要と感じた。

○ ブランド化にはある程度決まりごとが必要であり、「狭山茶」ブランドもきちんと守っていかねばいけないと感じた。

○ Facebook や SNS を利用した情報発信は有効な手法であり、それが菓子メーカー等企業とのタイアップにつながっている。入間市でもそのような手法を取り入れていくべきと感じた。

○ 魅力ある食の条件として、「地産地消を前提としたご当地グルメ」を挙げていたが、地元の食材を使うという視点が必要であると感じた。

○ 丸亀市ではブランド化事業を進めていく活動組織（とつとの会）がしっかりしている。観光協会にも専任職員がおり、PR活動がうまくいっていると感じた。

## 4月22日（金） 香川県高松市

人口：419,252人 面積：375.23km<sup>2</sup>（平成28年4月1日現在）

高松市は、人々の暮らしや経済・文化など様々な面において、瀬戸内海との深いかわりの中で、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けてきた海に開かれた都市である。

「高松」は鎌倉時代に開け始め、天正16年（1588年）豊臣秀吉の家臣生駒親正が玉藻浦に居城を築き高松城と名付けたことに由来し、生駒4代54年、松平11代220年を通じて城下町として栄えた。明治維新の廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制をしき、全国40番目の市としてスタートした。

これまでの8回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、海・山・川など恵まれた自然を有する広範な市域の中に、にぎわいのある都心やのどかな田園など、都市機能・水・緑が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市となっている。

気候は、年間を通して寒暖の差が小さく、降水量の少ないのが特色である。

これまで、恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中枢管理都市として発展してきたが、特に昭和63年の瀬戸大橋開通や平成元年の新高松空港開港、平成4年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月、中核市に移行した。

今後は、「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」を目指して、それぞれの地域の特徴をいかした、都市的利便性と自然的環境が享受できる都市の実現に向け、本市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていく。

### 【視察テーマ 高松丸亀町商店街市街地再開発事業について】

高松市中央商店街を代表する高松丸亀町商店街は、高松城跡の南に延びる全長470mの築城以来約420年の伝統ある商店街である。

中央商店街では、昭和50年代後半頃から、モータリゼーションの進展や市民ニーズの多様化などにより歩行者通行量の減少が見られるようになった。このため、高松丸亀町商店街振興組合では、自ら駐車場やコミュニティ施設を整備するなど将来の商店街のあり方に早い時期から危機感を持ち、今後も賑わいある商店街としてあり続けるための議論がなされ、平成2年度に再開発計画を策定し、積極的に商店街の再生に取り組むこととした。

著しい業種の偏り（ブティックなどファッション系の店舗が50%以上）、コミュニティ空間（休憩スペースなど）の不足、居住人口の減少、テナント料の高騰など、高松丸亀町商店街が有する様々な課題の解消に向けた商店街づくりを目指すこととした。



◎ 高松丸亀町商店街の再開発計画

計画では、商店街をA～Gの7街区に分け、全体のまちづくりに向け、5つの再開発コンセプトに基づいた段階的な再開発を推進することとし、まずA、G街区において、市街地再開発事業によるまちづくりに着手する方針が出された。

これまでの商店街は、バブル期の土地の価格上昇により家賃が高騰したことから、不動産賃貸業化した商店主が増加するとともに、高額家賃のため業種が偏ったことで商店街全体としての健全な新陳代謝（店の入替り）が阻害され、生活空間としての「まち」の魅力が失われていた。そのため、計画では、テナント料を低減化するため、土地価格を事業に顕在化させない仕組みづくりと、商業床等の堅実なマネジメントを目指したまちづくりを方針とし、「まちづくり会社」により街区ごとのコンセプトにあわせた業種の導入と、商店街全体を一つのショッピングセンターに見立てたマネジメントを図っていく計画とした。



◎ A街区の再開発事業

A街区のまちづくりは、お洒落なヨーロッパのまちのような雰囲気や四季折々の季節感を楽しむことができ、本来商店街が持っている顔の見えるつながりを大切にしたい、親しみやすくしかも個性溢れる専門店を配置し、上階の住宅は快適で便利な都心生活が楽しめる居住空間を提供することとした。

## 1 事業の経緯

A街区では、平成6年1月に市街地再開発準備組合が設立され、全員同意型による市街地再開発事業の推進に向けた取組がなされ、平成13年3月に約0.4haの都市計画決定後、平成14年10月に市街地再開発組合が設立された。

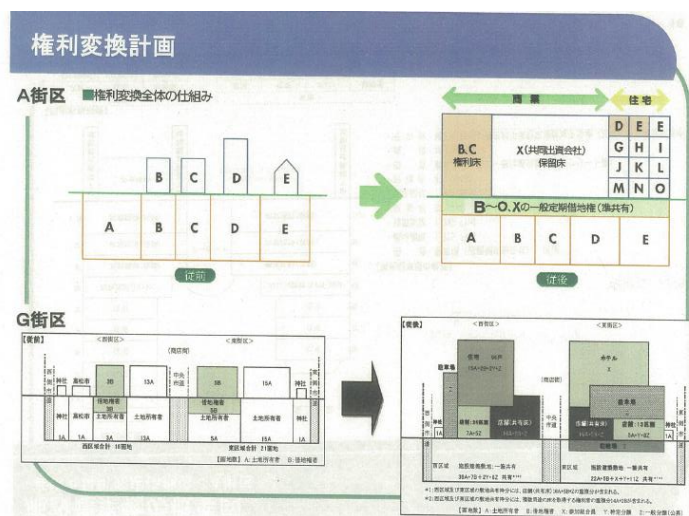
平成16年4月に都市計画と事業計画の変更を行い、平成17年3月に再開発ビルの工事に着手し、平成18年11月にビルが完成した。

## 2 都市再生特別地区

高松丸亀町商店街は、高松市と香川県が共同して整備を進め、16年春にグランドオープンしたJR高松駅周辺のサンポート高松の再開発地域とともに約51haの「高松駅周辺・丸亀町地域」として都市再生緊急整備地域の指定を受けている。

## 3 権利変換計画

A街区の権利変換計画は、都市再開発法110条の全員同意型を採用しており、土地の所有形態は従前のままとし、その上に62年間の定期借地権を設定して建物を建設している。これにより、原則型の権利変換と異なり、保留床価格に土地価格が反映されず床価格を低く抑えられ、まちづくり会社の商業床の取得や融資の償還が容易となったため、従来の再開発ビルのような大規模な建物を建てなくても採算が取れる事業計画となっている。



## 4 まちづくり会社による活性化システム

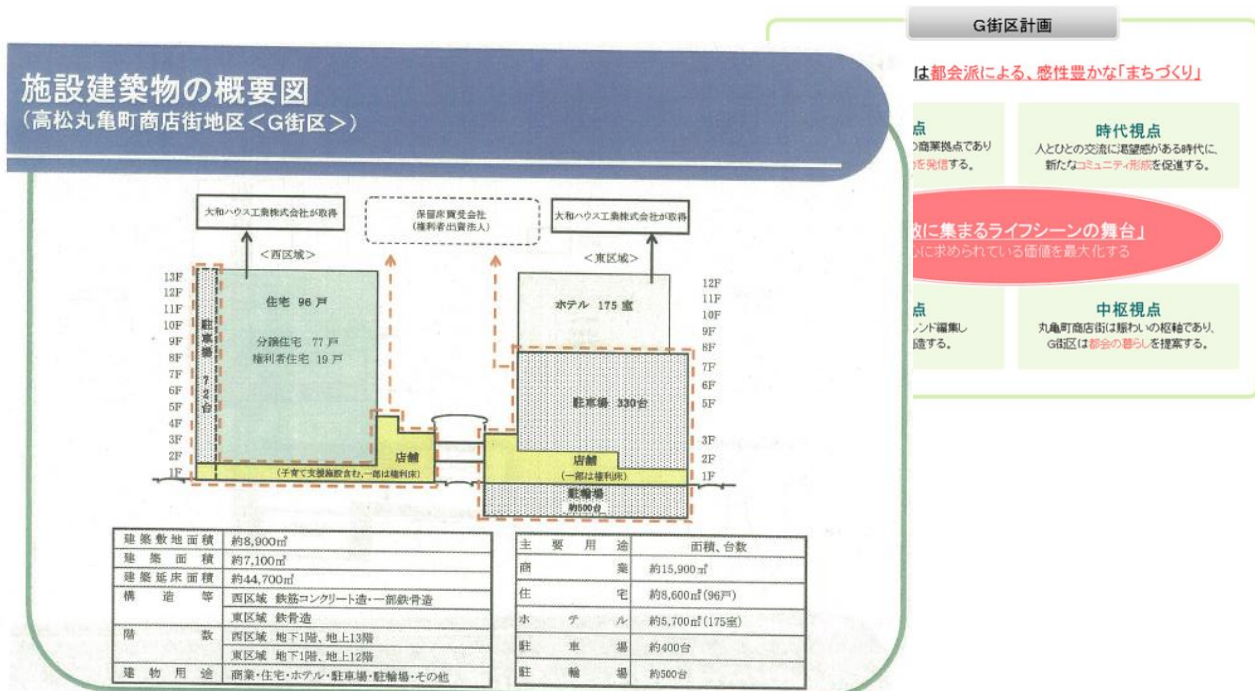
A街区の従前店舗専有面積は約1,400㎡だったが、再開発により権利床と保留床をあわせ約6,000㎡の商業床が整備された。この商業床を一体的に管理するまちづくり会社として、商業施設に出店する権利者が中心となって出資した「高松丸亀町壱番街株式会社」が設立され、経済産業省の戦略補助等を活用し再開発組合から商業保留床や駐車場、駐輪場などを取得した。また、商業床全体のテナントリーシングや販売促進等の業務は、平成11年に設立された第3セクターの高松丸亀町まちづくり(株)に委託された。

◎ G街区の再開発事業

- ① 都市型広場を設け、賑わいやくつろぎ、ゆとりある空間を提供する。
- ② 不足業種（生鮮食料品、家族向けの飲食、コミュニティ施設等）の導入を図り、若年から年長者まで楽しめるような商業空間を提供する。
- ③ 住宅を併設することで、市街地中心部での居住人口の増加を促す。
- ④ 駐輪場を設置し、市民の足である自転車での利用を快適にする。

ことを目指し、市民広場、大型マンション、ホテルを中心としたまちづくりを目的とした。

平成13年11月のG街区市街地再開発組合（丸亀町グリーン株）設立後、世界的な金融危機や当初予定していたマンション業者の経営破綻など、度重なる事業存続の危機を、関係者の熱意と尽力により乗り越え、平成24年4月にオープンした。



◎ 視察後の意見交換会

- この商店街は四国の人々が買い物に集まる場所であり、地の利にあった再開発ができていると感じた。
- 入間市でも特徴を考慮した再開発をするべきと感じた。
- A街区において、62年間の定期借地方式という全国でも珍しい手法を取り入れているが、この方式は期間満了で更地にしなくてはならない。今後はどうなるのか。
- 今回の再開発は、街全体を変えていこうという感性を持ち、広がりを持った取り組みをしている。入間市では、今後どこに着目し取り組んでいくのが課題。

- この商店街は、再開発の必要がないくらい賑わっていた頃から、商店街の会長がその必要性を訴えてきており、先見の明があったことが成功の秘訣だと感じた。
- 商店街の運営を、地権者を中心とした共同出資会社を中心となって行っており、シビアであると感じた。第3セクターの運営という自治体が多いが、この商店街は完全な民間出資で運営しており、これからのスタンダードになっていくのではないかと感じた。